

# 日ごろの備えと地域の輪



生魂地域活動協議会

# 目的

この生魂防災は、地震等の災害時、住民の生命、身体、財産を守ることを目的とするとともに、災害時に、地域が一体となって災害対応を行なえるよう作成しています。

# 目次

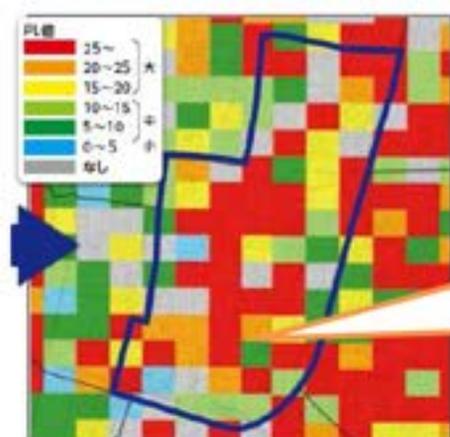
1. 生魂地域で想定される地震被害
2. 生魂地域の防災マップ
3. 大きな地震が起こったら
4. 隣近所で行う安否確認、救助活動、消火活動
5. 自主防災組織
6. わたしの町の自主防災組織
7. 町会エリア災害対策本部の設置と活動
8. 地域災害対策本部の設置と活動
9. 避難行動要支援者の支援
10. 災害時避難所の開設と運営
  11. 「生魂小学校」避難所の概要、配置図、備蓄
  12. 災害時避難所のルール
  13. 福祉避難所・女性避難所
  14. 災害時の連絡先

# 1. 生魂地域で想定される地震

## ■ 生魂小学校区に想定される地震被害

地震の名称		上町断層帯地震	東南海地震	南海トラフ巨大地震 ※区全体の数値
地震の規模 (マグニチュード)		7.5~7.8	7.9~8.6	9.0~9.1
震度		6弱~7	5弱~5強	6弱
物的被害	全壊棟数	355棟	5棟	※52棟(揺れによる倒壊数) ※449棟(液状化による倒壊数)
	半壊棟数	80棟	14棟	※714棟(揺れによる倒壊数) ※891棟(液状化による倒壊数)
人的被害	死者数 (最大)	89人	—	※3人
	負傷者数 (最大)	90人	6人	※144人
	避難者数 (最大)	784人	5人	※11,418人
ライフライン 被害	停電率	100% 区全体の数値	0% 区全体の数値	※0.2% 区全体の数値
	電話回線 被災率	13.5% 区全体の数値	0% 区全体の数値	※7.7% 区全体の数値
	水道断水率	83.5% 市全体の数値	10.5% 市全体の数値	※100% 区全体の数値
	ガス供給 停止率	80.5% 市全体の数値	0% 市全体の数値	※82.2% 区全体の数値

## ■ 南海トラフ巨大地震で発生が想定される液状化の被害



液状化派生の危険度(PL値)  
場所によっては、  
「極めて高い(PL値 25以上)」

## 2. 生魂地域の防災マップ



# 3. 大きな地震が起こったら

## 地震発生

揺れがおさまったら



5~10分

10分  
~数時間

少し落ち着いたら

数時間  
~数日間

### いのちを守る

自分の身を守る

自分の身を守る行動例、事前の備えなどについては、「**天王寺区防災ハンドブック**」で確認してください。



### 自分や家族を守る

- 自宅等の被害を確認する  
(室内でも靴やスリッパを履く)
- 火の始末をする。ガスの元栓を閉める
- 玄関ドアなど外出ルート・出口を確保する
- 家族の安否を確認する
- 電気のブレーカーをおとす
  
- テレビやラジオ等で正確な情報(災害状況等)を入手する
- 「非常持ち出し品」を身近におく

### 隣近所で助け合う ➡ 6分

- 隣家に声を掛け、安否を確認しあう
- 火が出ていたら大声で知らせ、協力して消火・救出活動を行う
- 地域の災害情報・被害情報を収集する



### 町会エリア災害対策本部の設置場所へ ➡ 9分

### 協力して生活する ➡ 12分

- 家屋が倒壊・焼失した場合など、自宅で生活することができない場合は、  
①電気、ガスを確認、②非常持ち出し品を携帯、③戸締りの後、徒歩で「災害時避難所」へ行く
- 災害時避難所では、集団生活のルールを守り、助け合いの心で

# 4. 隣近所で行う 安否確認、救助活動、消火活動

★ 自身と家族の安全確保ができれば、

**まずは、隣近所(向こう三軒両隣)で  
協力して動く！**

## ① 隣近所で安否確認

○隣近所に声をかけ、お互いの安否を確認します。

## ② 隣近所で救助活動 ⇒ でも絶対に無理はしない！

- 安否確認により救助が必要な人がいたら、救助活動を行います。
- 救助に資器材が必要な場合は、近隣住民へ提供を呼びかけるか、事前に把握している資器材を活用します。
- 救助後は安全な場所に移動し、怪我の有無や負傷の程度を確認し、必要に応じて負傷状況のメモなどを付けておきます。



資器材	場所	資器材	場所
救助資器材一式	生魂小学校	救助資器材一式	生玉公園
救助資器材一式	上汐公園		
救助資器材一式	上汐北公園		

⇒ 安否確認の内容や救助の状況は、町会エリア災害対策本部や町会の班の「安否確認担当者」に報告します。

## ③ 隣近所で消火活動 ⇒ でも絶対に無理はしない！

- 火災が発生した場合は、大声で近隣住民に知らせ、初期消火の協力と呼びかけます。
- 隣近所で協力して消火活動を行うとともに、町会エリア災害対策本部に通報します。



①～③が終わったら  
町会エリア災害対策本部のある場所へ



# 5. 自主防災組織

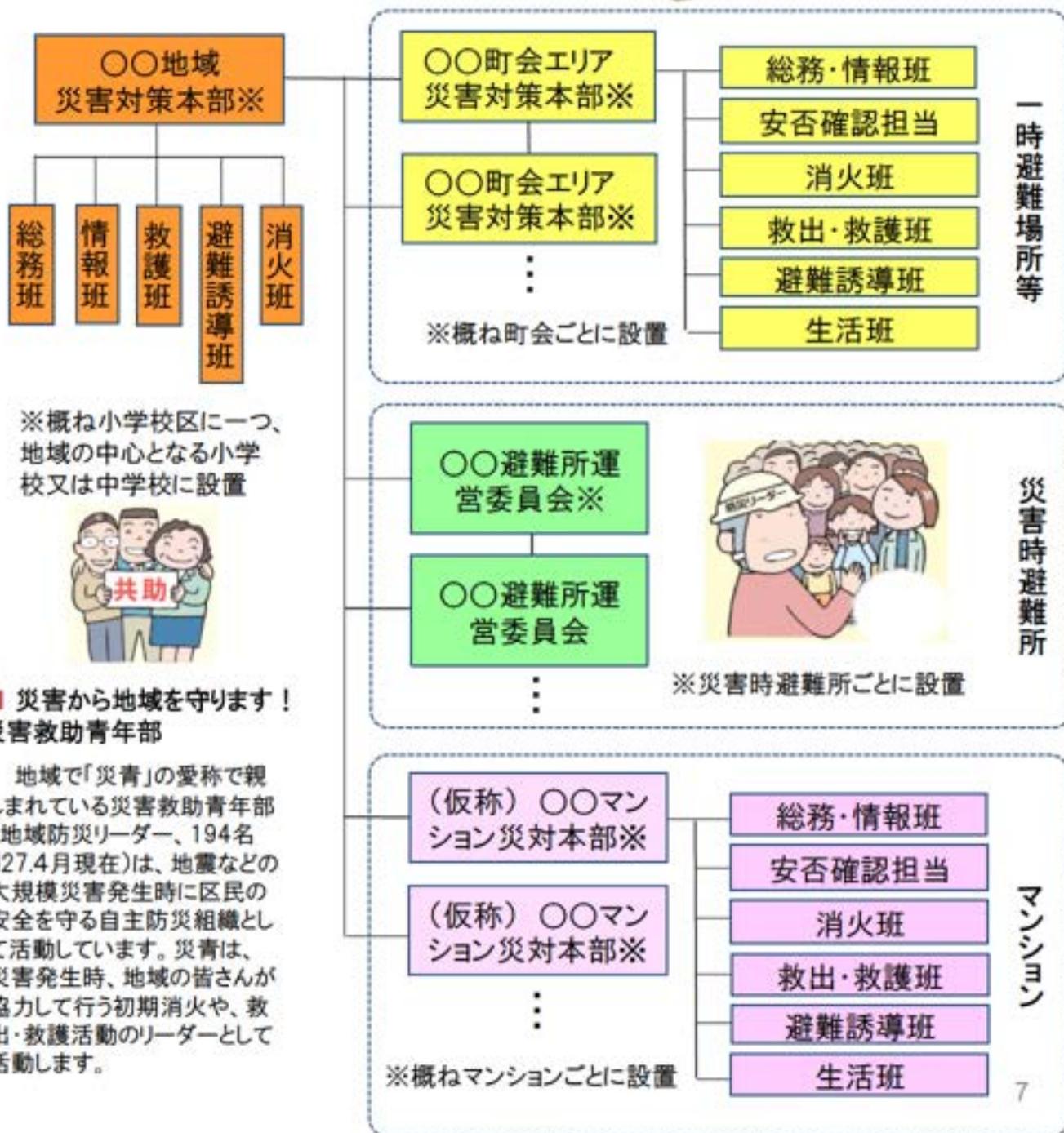
大規模災害発生時の初動は、「地域の力」が中心になります。災害時、速やかに活動を開始するためには、一定の役割について担当を決めておくことが望ましいです。また、「町会レベル」と「地域レベル」別に役割を決めておきましょう。

## ■ 自主防災組織とは

- 「自主防災組織」は、住民が協力・連携して「災害から自分たちのまちは自分たちで守る」ために活動することを目的とする組織です。
- 町会、地域には、「自主防災組織」があります。災害時は自主防災組織の指示に従い、または、一員として周りの人と協力し、行動しましょう。

体制は一例です。地域の実情に応じて体制を決めましょう。

## ■ 自主防災組織の体制図



## ■ 災害から地域を守ります！ 災害救助青年部

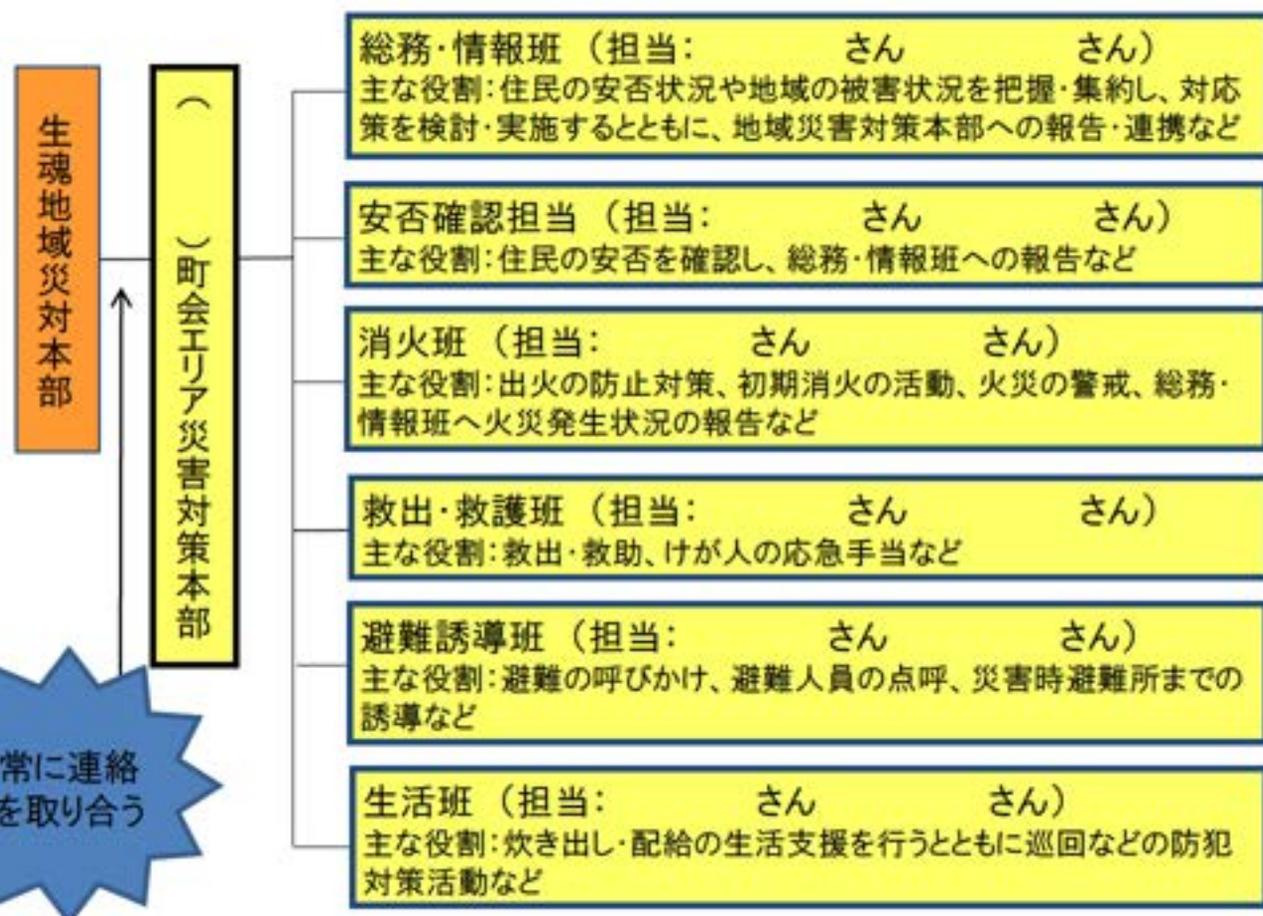
地域で「災青」の愛称で親しまれている災害救助青年部（地域防災リーダー、194名 H27.4月現在）は、地震などの大規模災害発生時に区民の安全を守る自主防災組織として活動しています。災青は、災害発生時、地域の皆さんが協力して行う初期消火や、救出・救護活動のリーダーとして活動します。

# 6. わたしの町の自主防災組織

## ■ わたしの町の自主防災組織

- 町会長／班長／災害救助青年部(地域防災リーダー)のお名前等を記入しておきましょう。
- 災害時は、地域の自主防災組織のメンバーの指示に従い、または一員として周辺住民と協力し合い行動しましょう

	お名前	住所・連絡先
町会長		
班長		
災害救助青年部 (地域防災リーダー)		
災害救助青年部 (地域防災リーダー)		



# 7. 町会エリア 災害対策本部の設置と活動

## ■ 町会エリア災害対策本部の設置

- 町会エリア災害対策本部の役割にあたっている方(町会役員・災害救助青年部)は、個人の避難準備をしたのち、指定された設置場所に参集し、町会エリア災害対策本部を設置します。
- 町会エリア災害対策本部では、
  - ①町会の被災状況の把握
  - ②住民の安否確認(必要に応じて)
  - ③消火・救護活動、④応急手当 を行います。
- 上記の情報を、地域災害対策本部へ報告します。



町会エリア災害対策本部  
(イメージ)

## ■ 町会エリアの集合場所

町会エリア	場所	町会エリア	場所
生玉町	生玉公園、生魂小学校	上汐南	上汐公園
上汐北	上汐北公園	生玉南	生魂小学校
上六南	上汐北公園	上六	ハイハイタウン北側広場

## ■ 安否確認

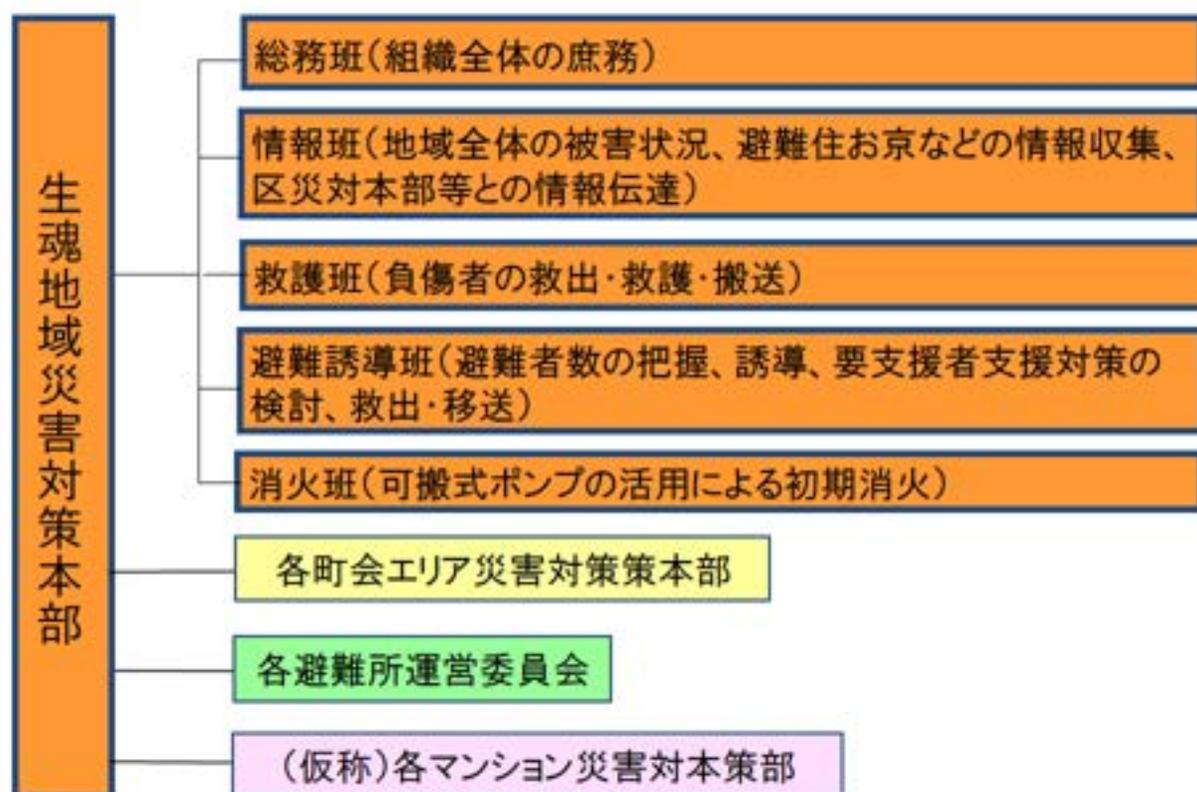
- ① 隣近所や町会の班単位で協力し、安否確認
- ② 安否確認の結果を町会エリア災害対策本部の「総務・情報班」に報告
- ③ 町会エリア災害対策本部の「総務・情報班」は、確認結果を集計し、町会長・副会長等に報告
- ④ 町会長・副会長等は安否確認ができていない家の安否確認を手分けして行うよう指示
  - ・安否確認は、事前に作成している「要支援者リスト」に掲載された避難行動要支援者から順に行う。
  - ・応急対応も考え、複数人で行動します。
  - ・不明者がいる場合は、可能な範囲で捜索します。
- ⑤ 明らかになった安否情報は、  
随時、町会エリア災害対策本部「総務・情報班」から  
地域災害対策本部に報告



安否確認の様子(イメージ)

# 8. 地域災害対策本部の設置と活動

## ■ わたしの地域の自主防災組織



生魂地域 災害対策本部の設置場所	生魂小学校(上汐4丁目1-25)
生魂地域 災害対策本部の構成(案)	生魂地域活動協議会 代表:連合会長、民生委員長、社協会長

## ■ 地域災害対策本部の設置と活動

- 地域災害対策本部の役割にあたっている方(連合役員や災害救助青年部等)避難準備をしたのち、生魂小学校に参集・施設の開錠、安全確認を行った上で、地域災害対策本部を設置します。
- 地域災害対策本部長は、参集した組織員の出欠を確認し、本部運営上の課題を把握するとともに、対応にあたります。
- 発災時の初期活動(安否確認、安否集計、救助、消火、避難誘導)を指示し、対応また適時進捗を把握します。
- 町会エリア災害対策本部から寄せられた被災状況の進捗を把握するとともに、対応を指示し住民の安否情報を取りまとめ、区災害対策本部へ報告します。

# 9. 避難行動要支援者の支援

## ■ 避難行動要支援者とは…

- ◆移動が困難
- ◆精神的に著しく不安定な状態を来す
- ◆薬や医療装置が常に必要
- ◆日常生活で介助が必要
- ◆情報入手や発信が困難
- ◆急激な状況の変化に対応が困難
- ◆言語、文化、生活習慣への配慮が必要

## ■ 日ごろからの取組み…要支援者リスト・マップの作成



- 地域での日ごろからの見守り活動を基盤に、災害時、どのように安否確認や避難支援を行うか、事前に要支援者と支援者で話し合っておきます。
- 災害時に、迅速かつ確実に支援が行えるよう、「要支援者リスト」「要支援者マップ」を作成しておきます。
- 日ごろから、地域で搬送訓練などを実施します。



⇒日ごろの取組みの進め方については、

「避難行動要支援者支援の進め方」をご覧ください。

### 【参考1】避難するときは…

- 視覚障がいの方には、分かり易い口調で複数回繰り返し伝え、誘導は腕をつかんでもらい、ゆっくり歩く
- 聴覚障がいの方には、正面から口を大きく動かし、ゆっくり伝える



- 肢体が不自由な方は、車椅子や担架、あるいは背負って早めに避難する。車椅子は階段では3人以上で援助し、後ろ向きに降りる



### 【参考2】要支援者の心がまえ

- 近隣の方と日ごろからコミュニケーションを図る
- 自分で出来ること、自分だけでは出来ないことを周囲に伝えておく
- 家具等を固定しておく
- 「非常持ち出し品」として、必要な薬や生活用品を準備しておく

### 【参考3】支援者は…

自身・家族等の安全確保確保を図った上で、支援を行う